

2022年10月1日

大宮工業株式会社

一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年10月1日～2027年9月30日

2. 当社の課題

既にさまざまな部門で女性社員が活躍しているが、男性社員に比べて女性社員の割合が低い。そのため、職業生活と家庭生活の両立が出来る雇用環境を整備していくことにより、出産・育児による離職を防止していくことが重要である。

3. 目標

両立支援制度を周知徹底し、女性社員も継続して働く事が出来る職場である事をPRする。

(女性活躍推進法・次世代法)

計画期間内、年度ごとに、女性社員の育児休業復職者の12ヶ月後在籍率100%を維持する。

(女性活躍推進法)

4. 取組内容・実施時期

- 2022年10月～ 利用可能な両立支援制度について周知徹底する。(女性活躍推進法・次世代法)
- 2023年10月～ 職場と家庭の両方において、男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う。(女性活躍推進法)
- 2024年10月～ 育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修等を実施する。(女性活躍推進法・次世代法)
- 2025年10月～ 柔軟な働き方の実現に向けて、育児休業復職者にヒアリングを行う。(女性活躍推進法)

以上

<女性の活躍に関する情報の公表>

- 労働者に占める女性労働者の割合 31% (2022年2月現在)